

Title	海野芳郎著『国際連盟と日本』
Sub Title	Yoshiro Unno, The League of nations and Japan
Author	池井, 優(Ikei, Masaru)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1972
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.45, No.10 (1972. 10) ,p.152- 157
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19721015-0152

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

海野 芳郎著

『国際連盟と日本』

一九七一年一〇月二十六日(日本時間) 国連は中国の代表権の表決にわき立っていた。第二六回総会は、「中国招請、国府追放」を骨子とするアルバニア案を賛成七六票、反対三五票、棄権一七票、欠席三票の圧倒的多数で可決した。議場をゆるがすどよめき、踊り上つて喜ぶ中国招請派の代表団たち……。その模様は宇宙衛星を通じて、日本の茶の間にも送り届けられた。しかし私にとつては、いわゆる逆重要事項の表決に敗れ、アルバニア案が投票に付される直前、「いま国連憲章はすでに破壊され、国連設立の主旨は動揺しており、わが国は国連の主旨と憲章の伸張、国際公理、正義および世界の永続的安全、平和の実現に対する尽力は報いられず、決然と脱退するほかなくなつた」と最後の演説をする周書楷国府代表の姿と、議場を去る国府代表団、それに贈られる静かな拍手の方がより印象的であつた。私には三八年前の一九三三年リットン報告書の採決に敗れし

ムネープの国際連盟の議場から退場する日本代表団の姿をダブッて見るような気がしたからである。中国の国連加盟は「普遍性を標榜する国連が名実ともに国連の名にふさわしい機関となつた」とわが国では高く評価され、紛争の解決にも大きな役割を果すかのように受けとめられた。しかし実際には、中国が国連に加盟した後に発生した印・パ紛争も中ソの主張が衝突し、日本、アルゼンチンなど三三カ国決議を採択したが、強制力のない総会決議は戦争を終らせることはできないまま、インド側の勝利によつてバングラデシュ政府の独立となつた。国家間の争いの前では国連はなぜかくも無力なのであろうか。われわれは、第一次大戦の戦火と反省の中に生まれ、大きく機能し得ずに潰え去つた国際連盟を想い起さずにはいられない。こうした折に本書が刊行された意味は大きい。

著者海野芳郎氏は東京大学文学部仏文科卒業後、外務省に入られ、外交文書室で「日本外交文書」の編纂の任に当られ、その間四年程バリの日本大使館に勤務され、その後「外務省の百年」編纂の仕事に従事された他、再び外交文書室(現在は発展して外務省外交史料館)に勤務されて現在に及ぶ、いわば日本の外務省文書に精通するベテランである。日本国際政治学会の機関誌「季刊国際政治」にも「ロンドン海軍軍縮条約」(日本外交史研究)昭和時代、昭和三五年、「資料・アストリア号の斎藤大使遺骨の護送」(日米関係のイメージ、昭和四二年)など外務省資料に基づく研究を時折り発表される篤学の士でもある。

さて、著者は本書を著した動機を次のように言う。「こうした事

件（印、戦争）ごとに国際連合論は今後とも活発になると思われるが、それにしても国際連合の前身である『国際連盟』の歴史的研究

については、見るべきものが少なく、いわば研究上の一つの谷間のような感じである。その発足以来『国際連盟』はある種の紛争にはきわめて巧妙な解決策を講じたかと思うと、またある種の紛争には、完全に失敗の歴史を刻みつつ、こうして各種の期待とそれに倍加する失望を織り混ぜながら、一九三〇年代後半からの世界の激動に抗する術もなく、ついに二十八年という短い命脈を保ちながらも、その全生命を国際連合に託したのである。だがその短い生涯のうちでも、平和維持と国際協力との両面では、不滅の火を残していた。

国際連合はいかにあるべきかを論ずる前に、もう一度その成長発展過程である『国際連盟』の歩みを回顧する必要があるのではないか（まえがき）。海野氏も指摘されるように国際連盟は、国際連合の前身として歴史的に研究される必要があるにもかかわらず、過去そうした努力は思つたほどなされてはいない。たとえば、戦前においては時事評論のたぐいものはあつても、学問的に跡付ける努力はなされていなかつた。おそらくそれは二つの理由によるものであろう。その第一は、本書の中でもあきらかになつてゐるが、国際連盟そのものが平和維持機構となるに十分な形をととのえておらず、また日本側に積極的協力するような実力も姿勢もなかつたこと、第二に、国際連盟が日本にとつて大きく意識されるのは、満州事変との関連においてであつて、日本は、活躍の舞台を与えられるよりむしろ被害の席にすわられるといった感じが強く、プラスの意味での国際

連盟観がなかつたことである。

本書の内容の紹介にうつる。本書は、著者自ら「この種の研究は概してその膨大な組織と人的構成、そのとりあつた複雑多岐な諸問題など短期間に個人の研究を許さないきびしきがあり一面また会議外交に漂う一種特有の平板さ、その叙述し難い困難が伴ない勝ちであるので、機構論、法理論は避け、その歴史的課程をできるだけ流動的にながめることにした」（まえがき）ことを反映して、第一章、連盟規約の誕生と「連盟」設立への準備、第二章、建設期の「連盟」と日本、第三章、活動期の「連盟」と日本、第四章、「連盟」の対中国技術援助、第五章、「満州事変」と「連盟」、第六章、「ジュネーヴ軍縮本会議」と「ロンドン国際経済会議」、第七章、日本「連盟」諸機関との協力を停止、という構成になつてゐる。

第一章、「連盟規約」の誕生と「連盟」設立への準備は、一、各国の「連盟」運動、二、「規約」の審議と「連盟」発足への準備からなるが、日本との関連では、日本が連盟に関心を示しはじめたのは大戦末期であり、はじめその実態がつかめないままに、単に「ヘーグ仲裁裁判所」のような諮詢機関にすぎないとするものから、現存国家の主権を事実上うばいさる超国家的権力主体を想定した両極端論もしくはその中間的折衷論などにわかれたという。一方、政府の「講和準備委員会」は、一九一九年四月、調書を作成したが、その最終調書においても、米大統領の講和提唱に関する覚書に対し、連合国側回答書、本野前外務大臣の意見、内田外務大

臣談の三件をあつかつてゐるにすぎず、時の外務次官幣原喜重郎でさえ、国際連盟について、「迷惑しにくやむをえなければ大勢順応」の考え方を披瀝しているのが注目される。もつとも、当時の新聞は、関係当局の迷惑至極的な態度とは対照的に日本はいやいやながら追従するよりは、むしろ積極的に参加し、経済的障壁の撤廃、軍備制限、人種差別の撤廃を堂々主張せよ、連盟はもはや空論にあらざ実行問題であると要求しており、在外でも連盟の本質に近い線をとらえていたという。日本は、連盟規約の草案に対して大多数は、理想案にすぎないとか、無用の長物であるとかいつた考え方が多かつたが、規約案によせた最大の関心事は、軍備問題、赤道以北太平洋諸島問題、及び人種差別撤廃問題の三つであつた。本章においては、日本が国際連盟という史上初の国際機構に対し、不安と関心をいだきながら手さぐり同様に対応し、それがしだいに具体化していく課程を跡付けている。

第二章、建設期の「連盟」と日本は、いよいよ一九二〇年一月十日、対独講和条約の批准と発効によつて国際連盟が成立する模様が始まる。まず「連盟」の始動としてえがかれる。海野氏は「第一次大戦が欧州を震源地とする大震災であるとするれば連盟は瓦礫の中に急造されたバラック建て」と表現し、連盟の実際の活動は、連盟理事会の開催と第一回連盟総会によつて開始されたとする。この連盟の創成期の連盟に対する日本人一般の態度は、連盟関係者、一部識者を除いてはまことに同情がなく冷淡であつた。それは、日本には敗戦の苦惱がなかつたこと、欧州諸国が経験した戦争の惨禍を知らなかつた

こと、官僚組織を脱しきれない国内政治組織などの理由によるもの指摘がなされる。また連盟の誕生を歓迎した人々の中にも、連盟の欠点を指摘するのにやぶさかでないあつた。その論評にみられる欠点とは、第一に暴力主義を排斥し、法による支配をあげながら、連盟はかならずしもその精神に則していない。第二に、平和維持とともに国際協力は連盟の第二の原則であるべきであるのに、連盟はとかく非連盟国に対抗し、戦時中の敵国であつたドイツを加盟させていない。第三は、国家の平等という連盟の第三の原則にもかかわらず、大国本位であつて、小国は失意の境遇にある、第四に、連盟は理想論と現実主義を混同してつくられた矛盾撞着的なもので、その最たるものは、その美名のもとに植民地を併合した委任統治である、といった諸点であり、連盟は、「戦争から平和への過渡時代の産物」という認識が多かつた。そして、こうした過渡時代の産物である連盟に、第一次大戦後の重要問題すべてを託するということが冒険であり、将来の発展成熟に期待をかける空気が濃厚であつた。

このようにして、著者は第一回連盟総会の開催と日本の主張に筆をすする。日本は山東問題、人種差別撤廃の問題を除いては、例えば、ドイツ、オーストリー両国の加入問題、米国の加入問題等については、大勢順応主義をとり、むしろ、会議開催当初、日本側が最も苦心したのは、副議長への喰いこみ問題であつたという。山東問題は、周知のように、日本がパリ平和会議において、強引に押しとおしたものであつたが、中国では、それをめぐつて五・四運動の嵐が吹き荒れており、中国側が連盟を利用して、あらゆる機会を

とらえて、山東問題を持ち出してくることを、日本側は危惧していた。そして、連盟の内外において、各種の工作を開始したのである。たとえば、北京では、中国通の坂西利八郎少将から中国の政府要人に對し、また海外においては、パリ平和會議で日本に不利な報告を行ったフランスのレオン・ブルジョアの説得にあたるなど、日本側は活発な運動を行った。人種差別撤廃問題については、イギリス植民地代表の反對、あるいは、アメリカの世論の冷たさ等を考慮に入れて、日本は将来機会あるごとに主張する旨を明らかにして、連盟規約にもりこむことは断念せざるをえなかつたのである。また、第二章においては、連盟の各種紛争処理、たとえば、スウェーデン、フィンランド間にあるボスニア湾入口のオーランド群島の所屬問題、ポーランド、リトアニア國境紛争、アルバニア、ユーゴスラビア國境紛争、「上部シレジア」紛争、イタリヤ、ギリシア紛争の処理が描かれているが、日本は、所詮利害關係を全く持たない國であり、紛争処理についても、きわめて第三者的な立場から行動することができたのである。ジュネーヴ平和議定書と軍縮問題、國際財政經濟問題についても第二章でえがかれているが、ジュネーヴ平和議定書は連盟規約の欠陥を、それによつて補うという意味があり、これに對して日本は、当時注目されていた日米移民問題との関連で、日本側が制裁をうける立場になることを恐れて反對をしたことが、詳述されている。軍縮問題は、周知のようにワシントン會議において、五大國でとりひきされたのであつて、連盟における軍縮には見るべきものはなく、國際財政經濟問題は、オーストリアの財

政復興、國際二重課税および脱税防止問題等々であつて、日本としては、直接關係はないことから、やはり大勢順応主義であつたのである。また、常設國際司法裁判所については、誰を日本の代表として、送りこむかが問題であり、國際労働機關については、労働代表の選出の問題、諸外國との労働条件では競争にならないが、しかし、五大國の一員である日本が八大工業國に指定されなければならぬといつた矛盾に悩んだことが指摘される。各専門分野の國際協力については、委任統治、アヘン等の麻薬取り締まり、保健衛生、知的國際協力等についてふれられているが、日本として大いに協力できるような見通しも力も持つていなかつただけに大勢順応で処する他なかつたのである。第二章の後半の記述はそうしたことも反映して、連盟内部の事務的な問題が多く、やや退屈な記述となつてゐる。

第三章、活動期の「連盟」と日本では一九二〇年代半ば以降、ヨーロッパ政局の雪融けを反映して、大いに変貌した連盟とそこにおける日本の活動が描かれる。日本は杉村陽太郎の事務局次長就任（一九二七年一月）もあり實際的な発言力も増していつたのである。しかし、こうした日本の発言力の増大、連盟自身の國際政治の本舞台への昇格といつた事情とらばらに、皮肉にも田中政友会内閣の登場と共に、日中間には濟南事件に代表される紛争、あるいは、東支鐵道をめぐる中ソ紛争と極東をめぐる問題は紛糾する。両事件に對処する連盟の態度は列國間の足並の不調、中国自身の内部分裂等によつて、有効に機能しえなかつた。一方、軍縮準備委員會は、あい

かわらず連盟における軍縮問題は牛歩のごとき前進ぶり、ジュネーヴ平和議定書も成立せず、数回にわたつて開かれた会議も軍縮条約案を誕生させただけであつて、大国のそれぞれの思惑に、それを実施に移すことは望みがたかつたのである。国際経済会議も何回か開催されるが、各国の極端な保護政策、排他主義を是正すべき機会も数回もたれたが、これも諸大国の歩調の不統一から実行に移されるまでにはいたらなかつた。結局、第三章では、連盟が活動期に入りながらも、それを構成する大国間のエゴイズムによつて、有効に機能しえない有様がえがかれている。

第四章、「連盟」の对中国技術援助は、一九三〇年代にはいつて後の、連盟による中国への援助を中心にえがかれている。連盟の对中国援助への道程が拓かれたのは、一九二九年初頭のアブノル代理総長の中国訪問に始まる。そして、技術援助、特に衛生部門を皮切りとして、道路建設、中国人技術者の養成などを中心に活発に動きはじめた模様がえがかれる。もちろん、日本としては、そうした連盟の態度が望ましくなかつたことは当然であり、財団諮問委員会の設立案を葬りさつたり、極力その牽制につとめるが、満州事変あるいは、日本の連盟脱退通告と重なり合う時期であつたために有効な対処ができなかつたのである。しかし、連盟の对中国援助は、それによつて益々日本を除外し、また、日本に対抗するような形で遂行されるようになったことも否定できない。第四章は、問題の性質もあつて少ないページ数しか与えられていないが、これまであまり注目されることのなかつた問題だけに興味深い。

第五章、「満州事変」と「連盟」は、著者の言葉を借りれば「連盟十二年余の歴史にかんがみその処理にもつとも悪戦苦闘し重大な汚点を頁に刻みこんだ満州事変への対処」がえがかれる。満州事変の勃発まで、日本は常任理事国として、直接利害関係のないヨーロッパ各地の紛争に、比較的冷静に対処し、各種の国際会議、連盟の諸機関を通じて着々国際協力の実をあげてきたが、満州事変の勃発に至つて、被告の椅子につかされ、これまで比較的無関心であつた日本の世論が、憎悪的な関心を連盟に示すに至る。やはり、問題の性質もあつて第五章がもつとも精彩にとんでいるが、その記述のしかたは、事変の勃発と連盟の審議それが柳条溝事件、錦州事件さらにリットン調査団派遣への気運、上海事変の勃発とリットン調査団の派遣、臨時総会の審議、リットン報告書の内容紹介、日本の満州国承認といつたように、事変の進展に連盟と日本がどう対処しようとしたか、主としてジュネーヴを舞台とする動きに焦点が合わされている。満州事変との関連において、はじめて国際連盟の存在は日本の一般国民レベルにまで大きく認識されたと言つてよいが、それだけに、研究者の研究もこれまでこの点に集中されてきた感があつた。例えば、田中直吉「国際連盟における満州事変の審議」(『英修道博士還暦記念論文集・外交史及び国際政治の諸問題』昭和三十七年)緒方貞子「外交と世論、国際連盟脱退をめぐるつて」(『季刊国際政治・日本外交史研究・外交と世論』昭和四〇年)といった諸論文も発表されている。海野氏の著書は連盟以外で日本が外交機関を主軸に出先軍憲などの協力を得た大幅な啓発宣伝活動を行なつたことなどについて

も、紹介がなされており、特に最後のリットン調査団の報告の採択について、シャムが棄権したうらには、日本側の矢田部公使の説得工作があつた事情などが説明されている。また、貴重な指摘として、代表部の総会引上げ後、その去就が大いに注目された日本は、総会の議場では脱退について一言もふれず、脱退通告後も日本は、政治的性質をおびる機関には、以後参加協力しないが、平和的専門機関との協力は脱退の場合に關係なく継続するとして、その方針は一九三八年十一月日本が連盟の各種専門機関との協力を停止し、事実上連盟と完全に断絶するまで続いたのである。第五章は、日本と連盟との關係における最もドラマティックな部分であり、本書にも、もう少し劇的な記述がほしかつたような気がする。たとえば、リットン報告書の採択によつて松岡主席全権が、最後の發言を求め、隨員を従えて議場から退席するのであるが、そうしたいわばドラマの場面は、当時の新聞記事を用いるなどして、精彩にとませる方がよかつたかもしれない。

第六章「ジュネーブ軍縮本会議」と「ロンドン國際經濟會議」は一九三一年に行なわれた軍縮會議と、三三年に行なわれた國際經濟本會議をあつかつたものであるが、双方とも大國間の意見の不一致、特に後者の場合は主導國アメリカに充分な準備と具体的成案がなく、また各国の特殊な事情を無視したために、世界的な失望と失敗の二語を残して休会のもとに無期延期となつたことが描かれてゐる。

第七章、日本、「連盟」諸機関との協力を停止は、脱退後日本の参

加した各専門機関における若干の活動が描かれるが、日中戦争の勃発と進展は、日本をしてついに連盟諸機関に対する協力とも断絶させることになつたのである。

以上紹介してきたように、本書は主として日本外務省の文書に依拠した國際連盟の活動とそこにおける日本の対応をえがいた貴重な労作といえよう。ただ望蜀の感をあえて示せば、日本が利害關係のある事項、あるいは機関における動きをもつとクローズ・アップして、問題の所在を明確にした方が良かつたかも知れない。特に満州事變勃発後、あるいは脱退通告後の日本の連盟觀についての紹介の記述が欲しかつた。リットン報告は「満州の事態に対する認識不足」と日本国内では受けとられ、以後「認識不足」という言葉が流行したと聞くが、脱退反対の声はどの程度であつたのか脱退後の孤立感はなかつたのか、といった点についての紹介があると、成立時の期待と不安との対比ができたであらう。

今日の國連の動きと関連させて本書から学ぶ所は多かつた。今後本書を土台に、連盟論、國連論のさかんなることを希望してやまない。

(昭和四七年、三五六ページ、二、九〇〇円、原書房)

(池井 優)